

令和6年度第1回船橋市地域福祉計画推進委員会会議録

日時 令和6年10月24日（木）午後2時00分～午後3時30分
場所 千葉県船橋合同庁舎3階 分室会議室2

＜出席者＞

委 員 員： 大野地平委員長、渡邊千代美副委員長、府野れい子委員、柴田良一委員、
加瀬武正委員、飯島秀人委員、齋藤直行委員
事 務 局： 福祉サービス部長、福祉政策課長、福祉政策課長補佐、政策推進係長
政策推進係員2名

＜欠席者＞

なし

＜次第＞

1. 開会
2. 議題
 - (1) 地域福祉計画推進委員会委員長・副委員長選任について
 - (2) 提言の報告
 - (3) 市民アンケート調査の結果報告
 - (4) 地域福祉計画推進事業要覧（令和6年度・抜粋版）（案）について
3. 閉会

福祉政策課長	<p>ただ今より、令和6年度第1回船橋市地域福祉計画推進委員会を開催させていただきます。</p> <p>委員の皆様におかれましては、大変お忙しい中お集まりいただきまして誠にありがとうございます。私は、福祉政策課長の斎藤と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。</p>
	<p>議事に先立ちまして、皆様に委嘱状の交付を行います。委員の皆様に福祉サービス部長より委嘱状の交付をさせていただきます。お名前を呼ばれた方は、恐れ入りますが、その場でご起立くださいますようお願いいたします。</p>
	<p>(福祉サービス部長より委嘱状交付)</p>
	<p>大野 地平 様 府野 れい子 様 柴田 良一 様 渡邊 千代美 様 加瀬 武正 様 飯島 秀人 様 斎藤 直行 様</p>
福祉政策課長	<p>それでは改めまして、委員の皆様のご紹介と事務局の紹介をさせていただきます。事前に郵送させていただいておりますフラットファイルインデックス2の委員名簿の順番にお名前をお呼びさせていただきます。</p>
	<p>聖徳大学短期大学部 大野 地平 様 船橋市民生児童委員協議会 府野 れい子 様 船橋市自治会連合協議会 柴田 良一 様 船橋市ボランティア連絡協議会 渡邊 千代美 様 地区社会福祉協議会 加瀬 武正 様 地区社会福祉協議会 飯島 秀人 様 公募委員 斎藤 直行 様</p>
	<p>次に市側の出席者を紹介いたします。</p> <p>福祉サービス部長の岩澤でございます。</p> <p>福祉政策課 課長補佐の横田でございます。</p> <p>政策推進係長の内田でございます。</p> <p>主任主事の原田でございます。</p> <p>主任主事の高柳でございます。</p> <p>以上でございます。よろしくお願ひします。</p> <p>続きまして、福祉サービス部長の岩澤よりご挨拶させていただきます。</p>

福祉サービス部長	<p>改めまして、皆様こんにちは。福祉サービス部長の岩澤でございます。本日はお忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。また、この委員をお引き受けいただきましてありがとうございます。日頃から地域福祉の方にご協力いただきまして感謝を申し上げます。この場をお借りして御礼申し上げます。</p> <p>本日は、令和6年度第1回船橋市地域福祉計画推進委員会ということで一言ご挨拶をさせていただきます。</p> <p>地域福祉計画は社会福祉法の規定に基づき地域福祉に関する事項について計画を策定し推進を図っていくためのもので、当市としましては平成17年度から「コミュニケーションシティの創出」をメインテーマとして、地域力の向上と地域福祉の推進に努めてまいりました。</p> <p>令和4年3月に策定しました第4次地域福祉計画は、社会福祉法の改正に伴い、高齢者や障害者、子供など、分野や世代を超えて、共通して取組むべき事項を計画に盛り込むこととなり、地域福祉計画は福祉分野における上位計画として位置づけられました。</p> <p>また、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう、「支え手側」と「受け手側」に分かれるのではなく、一人ひとりが役割を持ち、活躍できる「地域共生社会」の実現に向けた取組みも取り入れた内容となっております。</p> <p>そして、本市では、令和5年度から、地域共生社会の実現に向けた体制整備として、「重層的支援体制整備事業」を開始しております。複雑・複合的化した課題に対して、関係部署や関係機関と連携して包括的な支援体制を進めていたところでございます。</p> <p>本年度は、第4次地域福祉計画の策定にあたり設定しました成果指標の進捗状況を把握するために、市民アンケート調査を実施しております。市としましてもこの計画に沿って、地域福祉の推進に向けて地域の福祉の課題に取組んでまいりたいと考えております。</p> <p>皆様方におかれましては、計画の実行性を高めるために活発なご意見をいただきましてご意見・ご提言を頂戴したいと考えておりますのでどうぞよろしくお願ひいたします。</p>
福祉政策課長	<p>続きまして、議題に入る前に、配布資料について確認をさせていただきます。</p> <p>インデックス1 第1回船橋市地域福祉計画推進委員会次第 インデックス2 第4次地域福祉計画推進委員会委員名簿 インデックス3 船橋市地域福祉計画推進委員会設置要綱 インデックス4 地域福祉計画推進委員会の概要について インデックス5 第4次船橋市地域福祉計画推進に係る市民アンケート調査結果報告書（案） インデックス6 市民アンケート調査 調査票 インデックス7 地域福祉計画推進事業要覧（令和6年度・抜粋版）（案）</p> <p>ここまでが、事前に郵送させていただいたものです。 インデックス7について、一部差し替えをさせていただきました。</p>

不手際があり申し訳ございませんでした。

また、本日皆様の机に置かせていただいた資料として、「本日の席次表」、「公助についての提言案・質問提出用紙」、「第4次地域福祉計画における結果指標について」となります。不足している資料がございましたらお申し出ください。

次に、本委員会の目的についてご説明をさせていただきます。本委員会の目的についてですが、フラットファイルのインデックス3の船橋市地域福祉計画推進委員会設置要綱をご覧ください。本委員会は、社会福祉法に規定される行政計画である地域福祉計画の推進について協議していただくものです。

第2条に記載されております<所掌事項>にありますように、地域福祉計画の進捗状況の把握や船橋市社会福祉協議会で策定する地域福祉活動計画の進捗状況の把握、さらに地域福祉計画の推進を図るために方策について、ご意見・ご提言をいただきたいと考えております。

なお、委員の人数は7名、任期は令和8年10月12日までの委嘱となっております。

続いてインデックス4「地域福祉計画推進委員会の概要について」という資料をご覧ください。1年間の活動のスケジュールなどをご説明させていただきます。

地域福祉計画推進委員会は、学識経験者、民生児童委員協議会、自治会連合協議会、ボランティア連絡協議会、地区社会福祉協議会、公募委員の7名で構成されております。

第4次船橋市地域福祉計画は令和4年度から令和8年度までの計画でございまして、年3回の会議を実施し、会議の中で諮ったことなどを提言書としてとりまとめ、船橋市と船橋市社会福祉協議会に提言します。

こちらが、地域福祉計画推進におけるPDCAサイクルのC(チェック)の機能を果たしております。

ご提言いただいた内容については、船橋市と船橋市社会福祉協議会にて今後の取り組みに関する考え方を回答として作成し、地域福祉計画推進事業要覧に掲載し発行します。

年間スケジュールについては令和5年度実績と概ね同じ時期での開催を予定しておりますが、第1回が10月、第2回が12月頃、第3回が2月頃となっております。

続きまして、船橋市地域福祉計画推進委員会設置要綱第5条に基づき、委員の皆様の中から委員長及び副委員長を選出する必要があります。

まず、委員長につきましては、委員の互選により選出することとなっております。皆様、いかがでしょうか。

前回も大野先生が委員長をお引き受けていたのでとても適任だと思います。今回もぜひ大野先生に委員長を推薦したいと思いますが、皆様いかがでしょうか。

府野委員

各委員	異議なし
福祉政策課長	<p>皆様から異議なしとお言葉をいただきました。それでは大野委員に委員長をお願いいたします。</p> <p>続きまして、副委員長については、委員長が指名することとなっております。委員長、いかがなされますか。</p>
大野委員長	<p>前回に引き続きまして渡邊委員にお願いできればと考えておりますが、いかがでしょうか。</p>
各委員	異議なし
福祉政策課長	<p>異議なしということで、それでは副委員長は渡邊委員にお願いいたします。</p> <p>大野委員、渡邊委員はそれぞれ委員長席・副委員長席へ移動をお願いいたします。</p> <p>(大野委員、渡邊委員は席を移動)</p> <p>それでは、委員長、副委員長よりそれぞれご挨拶をお願いいたします。</p>
大野委員長	<p>改めまして皆さんこんにちは。</p> <p>委員長を仰せつかりました、大野でございます。よろしくお願ひいたします。</p> <p>毎回、この場で申し上げていることですけれども、地域福祉計画なので、おらの街のおらが計画を皆さんで作っていただくというところに力点がおかれるものだと個人的には考えております。</p> <p>船橋にお住まいの皆さんのご意見をこの計画に反映させるべく、私としても努力させていただきますのでよろしくお願ひいたします。</p>
福祉政策課長	<p>ありがとうございます。</p> <p>続きまして渡邊副委員長、お願ひいたします。</p>
渡邊副委員長	<p>皆様、渡邊です。よろしくお願ひいたします。</p> <p>委員長の足を引っ張らない程度に進めて行きたいなという風に思っております。</p> <p>新しい制度がどんどん出てまいりまして、これからまた事業計画が出てくるように思いますので、色々な分野で皆さんのが活躍を、それからご意見を調整しながら進めて行きたいと思いますのでよろしくお願ひいたします。</p>
福祉政策課長	<p>ありがとうございます。</p> <p>続きまして、会議の公開につきましてお伝えいたします。本会議に</p>

	<p>つきましては、船橋市情報公開条例第26条により公開となります。また、会議後は会議録を作成し公開いたしますが、その際には委員の皆様のお名前につきましても公開となりますので、ご了解のほどお願いいたします。</p> <p>なお、会議の開催につきまして、市のホームページにて開催日程等を事前に周知させていただいたことをご報告いたします。</p> <p>続きまして、傍聴についてです。本日の会議を公開することとし、傍聴者の定数を3名として市ホームページに掲載したことをご報告いたします。なお、本日の傍聴者はございません。</p> <p>それでは本日の議題に入ります。</p> <p>船橋市地域福祉計画推進委員会設置要綱第6条第1項に基づき、今後の議事の進行につきましては大野委員長にお願いいたします。</p> <p>大野委員長</p> <p>皆様よろしくお願ひいたします。 では、議事に従って進めさせていただきます。 議題1 提言の報告についてです。事務局から説明お願ひいたします。</p> <p>事務局</p> <p>事務局より、令和5年度地域福祉計画推進のための提言と提言に対する回答についてご報告させていただきます。お手元にございますインデックス7「地域福祉計画推進事業要覧（令和6年度・抜粋版）（案）」の5ページより「令和5年度船橋市地域福祉計画推進のための提言と提言に対する回答（案）」ということで記載しております。本日差し替えさせていただいた資料となりますので、そちらをご覧ください。</p> <p>この要覧の（案）は冊子にする前の段階であることから（案）とさせていただいております。</p> <p>それでは、要覧の8ページをご覧ください。提言については読み上げを省略させていただき、回答について、順に読み上げさせていただきます。</p> <p>公助について、行政に対する総体的な提言として順に読み上げさせていただきます。</p> <p>1 見えない弱者に対する取り組みについて、です。</p> <p>回答としましては、国では、社会構造の変化（単身世帯の増加、働き方の多様化、インターネットの普及など）により、家族や地域、会社などにおける人との「つながり」が薄くなり、誰もが孤独・孤立状態に陥りやすい状況であり、孤独・孤立の状態は「健康上の様々なリスクや自殺念慮、自傷行為への大きな因子、日常生活における様々な経済的・社会的活動の意欲減退」に影響があるとの研究結果があることから、令和3年2月に孤独・孤立対策担当大臣が初めて任命され、重点計画の策定などの取組が行われています。令和6年4月1日に孤独・孤立対策推進法が施行され、市町村においても孤独・孤立対策に取り組む責務ができました。</p> <p>「見えない無言の弱者」もまた、孤独・孤立の状態にあると考えられます。重層的支援体制整備事業の実施によって、相談に結び付けば、そのような方に対しても相談事をすべて受け止め、解きほぐしを行い、</p>
--	--

関係課が協働し支援に繋げていく体制を整備できていますので、そのような方を積極的に見つけ出す取り組みについても併せて検討してまいります。という回答です。

続きまして 2 重層的支援体制整備事業について、です。

回答としましては、昨今の社会情勢の中で、複合化・複雑化した支援ニーズに対応するための事業として重層的支援体制整備事業が創設されました。これにより、高齢・障害・こども・生活困窮など、どの分野にも属さない制度の狭間に陥っている相談者についても伴走支援できるものと考えております。

相談者の支援には、地域で活動されている団体等の協力が欠かせない事例もあると思われますので、個別事例の支援を通じて、地域住民や地域活動団体等の支援関係者との対話・交流を図り、現場で起こっていることを感じ取り、相談支援業務における職員の資質向上が図れる事業にしていきたいと考えております。

続きまして、3 今後の公助のあり方について、です。

回答としましては、令和6年度船橋市の一般会計の当初予算総額(235,250,000千円)に対する民生費は、114,567,800千円で、一般会計全体の48.7%を占めている現状で、令和5年度予算から10,860,000千円増加しているところです。

現在の第4次地域福祉計画では、「地域共生社会の実現」を目指し「包括的な支援体制」を整備するために「重層的支援体制整備事業」の取り組みを令和5年度から開始いたしました。

「包括的な支援体制」を整備することにより、個別性の高い支援ニーズに応じたインフォーマルな社会資源の開発・発掘が進められ、提供できる社会資源が増加することが見込まれますので、地域における将来的な支援ニーズの変動に対応が可能となると考えています。

また、第5次地域福祉計画においては、策定のためのアンケートを予定しておりますので、結果を踏まえつつ、安定的な福祉支援策を維持できるような取り組みについても検討してまいります。

次に個別事業に対する提言について、報告いたします。

1 自主防災組織の育成について、です。

回答としましては、危機管理課と自治振興課の2課からの回答です
まず、危機管理課の回答です。自主防災組織の結成については、毎年、町会・自治会及びマンション管理組合に対して、自主防災組織補助金の案内や自主防災組織結成促進のリーフレットを送付するほか、自主防災組織活動の好事例をSNS等で発信し、自主防災組織の結成や活動の促進に努めているところです。

また、ふなばし市民まつりなど、若い世代も参加するイベントにおいて、地震体験車等を活用した防災啓発も行っております。

ご提言いただきました内容については、今後の防災啓発を行う際の検討材料とさせていただきます。

地域住民の方の町会・自治会への加入率や団体の解散により、自主防災組織の結成率の向上が難しい状況でもあることから、町会・自治会を所管する自治振興課とも連携して、引き続き地域防災力の向上に

取り組んでまいります。

続いて、自治振興課の回答です。

市といたしましても、若い世代をはじめ、様々な人が町会・自治会活動に参加することが望ましいと考えております。

若い世代等の加入につきましては、例えば町会自治会加入促進チラシ「いいね！船橋市の町会自治会」を若い世代向けにリニューアルしたり、市役所の各転入手続きの際や母子手帳配付時、小中学校入学時などにチラシを配付するなど町会・自治会を知っていただく機会を増やし周知に努めているところです。

今後も引き続き、町会・自治会等が持続的に活動できるよう、自治会連合協議会とも話し合いながら活動の支援等を図ってまいります。

続きまして、2 地区社会福祉協議会活動拠点整備事業について、です。

回答としましては、船橋市では市社協に地区社会福祉協議会活動拠点整備事業補助金を交付することにより、地区社協による地域ぐるみの福祉活動の活性化を図り、共生社会の実現に寄与することを目的とし、補助金を交付しております。

地区社会福祉協議会事務所は概ね公民館内・公民館敷地内に設置されていますが、公民館の改修工事等の事情により別の拠点に設置されている場合もございます。

また、公民館に足を運ぶことが難しい方等に地区社会福祉協議会を利用していただくため、地区社会福祉協議会分室を設置している地区もございます。地区社会福祉協議会分室でもミニデイサービスやふれあいサロン等の事業や福祉相談が実施されております。

今後も、地区社会福祉協議会を市民の皆様が利用しやすい場所に設置し、地域福祉活動が活発化されていくように検討を続けてまいります。

続いて、3 健康ポイント事業について、です。

回答としましては、運動習慣がない人など多くの市民に健康ポイントを広く周知するため、市と包括連携協定を締結している事業者の協力を得て、商業施設でのポスター掲示や店舗窓口でのチラシ配布など、より多くの人の目に触れるよう周知します。また、健康づくり課の船橋市健康スケール結果通知や健診結果の送付の際、健康ポイントの案内を掲載するなど様々な機会を通じて周知に努めます。

続きまして、4 地域包括支援センター運営事業について①、です。

回答としましては、高齢者人口の増加に伴う相談件数の増加や相談内容の複雑化・複合化に対応するため、地域包括支援センターの機能強化を推進していく観点から、第10次高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画（以下「現計画」という。）期間において、法典地区と豊富・坪井地区の既存の2つのセンターにサブセンターを設置します。

サブセンターを設置することで、市民の利便性向上やセンターのアウトリーチ力のさらなる向上を図ります。

一方、在宅介護支援センターから地域包括支援センターへ移行する

地区は、現計画にはありませんが、今後の状況を勘案し、相談支援体制を検討してまいります。

続きまして、5 地域包括支援センター運営事業について②、です。

回答としましては、地域包括支援センター・在宅介護支援センターは、民生委員・児童委員の皆様をはじめとした地域の支援者の皆様と顔の見える関係性を構築することが非常に重要なものであると認識しています。

地域包括支援センター・在宅介護支援センター職員は、地域ケア会議を開催するほか、各地区民生委員児童委員協議会等の各地域団体の活動に参加するなどして、日ごろより顔の見える関係性の構築に努めています。

また、状況に応じて民生委員・児童委員等と共に高齢者のお宅を訪問し、必要な支援につなげるなど日頃より連携を図っています。

いただいたご提案も含めまして、引き続き地域の支援者の皆様と顔の見える関係性を構築できる活動を検討してまいります。

続きまして、6 地域ケア会議等の開催について、です。

回答としましては、ご指摘のとおり地域においてその人らしい生活を継続するには、多くの支援者の方々の協力が必要不可欠です。

現在地域ケア会議には、民生委員や地区社会福祉協議会、生活支援コーディネーター等の地域の支援者の方ほか、医療や介護の専門職、地域によっては弁護士や司法書士など様々な方にご参画いただいております。

また、地域の支援者団体と地域ケア会議の構成員による交流会を行うなど、顔の見える関係づくりに取り組んでいる地域もございます。

引き続き、地域の実情に応じて、支援のネットワークを広げていくことができるよう会議のあり方を検討してまいります。

続きまして、7 認知症サポーター養成講座事業について、です。

回答としましては、認知症サポーター養成講座は平成18年度より開始しており、令和6年4月1日現在市内にて延べ10万人を超える方に受講していただきました。出前講座として開催を希望される5名以上の町会・自治会・企業等の団体に対して、無料で講師派遣をしておりますので、チラシ配布等にて周知を図ってまいります。

オレンジリングにつきましては、当事業の全国的な事務局を担っている全国キャラバン・メイト連絡協議会より、受講者へのグッズとして無償配布されておりましたが、令和3年度より、「オレンジリング」に代え、「認知症サポーターカード」(自治体にて費用負担し作成)を無料配布するよう通達がありました。

理由といたしまして、オレンジリングは認知症サポーターの目印にとどまらず、認知症の正しい理解の象徴として周知され一定の役目を果たしてきました。

また、①認知症の人に必要な際に提示して安心してもらえるよう、より携帯しやすい形状にすること。②認知症サポーターとしての心得を常に振り返ることができるようにしておくこと。③地域性や創意工夫を生かしたものとすることで、認知症サポーターが地域の一員とし

てより身近に感じられる効果が期待できること。との観点から、認知症サポーターカードの配布となり、オレンジリングは有償グッズへ変更となった経緯がございます。

引き続き、認知症サポーターカードが認知症サポーターの、新たな証になりえるよう、周知・普及に努めてまいります。

また、令和6年1月1日に施行された共生社会の実現を推進するための認知症基本法第13条に基づく市町村認知症施策推進計画の策定を検討しており、さらなる認知症施策の強化、充実を図る所存でございます。

続きまして、8 学習支援事業について、です。

回答としましては、本事業は、生活困窮世帯の中学生に対し、将来的な自立を促進できるよう、継続的な学習支援により、学習習慣の定着・学習意欲の向上を目指すほか、講師との対話を通した関わりを通じて信頼関係を築くことで、学校や家庭以外の居場所の提供を図っています。その中で、家庭環境や学校生活で困り事などがある子どもに對しては、その悩みに寄り添い、必要に応じて関係機関との連携を図り、適切な支援につなげるほか、保護者からの養育や進学、進路に関する相談にも応じてまいりました。

今後も、引き続き、事業を継続していくとともに、生活困窮世帯以外のこどもたちの学習習慣の定着やその居場所等については、関係各課と協議しながら、必要な支援につなげてまいります。

続きまして、9 ふなばし市民大学校運営事業について、です。

回答としましては、ふなばし市民大学校では、学生の修了後のボランティア活動へ対する意識を高めるため、カリキュラムの後半に学生から今後どのようなボランティア活動等に取り組むか発表する授業を設けております。

また、船橋市のボランティア活動における現状を理解するとともに、修了後のボランティア活動へのきっかけづくりを目的としてボランティア体験実習を行っております。その際、学生がボランティア体験に参加しやすいよう、地域活動団体の紹介のため、実習受入団体プレゼンテーションを実施しています。

実習受入団体プレゼンテーションについて、令和5年度までは、1日での実施としていましたが、令和6年度は、学生が参加しやすいよう2日間にわけて実施し、地域活動団体と学生の接点が増えるよう変更します。

今後も、毎年のカリキュラム編成において、修了後のボランティア活動につなげる方策を検討してまいります。

続きまして、10 スクールガード事業について、です。

回答としましては、スクールガードの方には、子供の不審者被害を抑止することを目的とするボランティア活動にご協力いただき、日頃より大変感謝しております。

スクールガードの募集を呼びかける際には、手軽に参加できるよう、出勤するときに途中まで子供と一緒に歩いて見守る、犬と散歩をしながら見守る、下校時間に合わせて買い物に行きながら見守る、ジョギ

ングやウォーキングをしながら見守る等の「ながら見守り」を推進しています。

また、活動は定期的でなくとも構いません。週に1回や月に1回など、活動できるときに、できる範囲でお願いしています。

令和4年3月末時点では、830人だった登録人数は令和6年3月末時点では555人となり、増加傾向にあります。今後、さらに多くの方に参加してもらえるよう、「ながら見守り」を周知してまいります。

続きまして、共助についての提言と提言の回答について報告いたします。

まず、共助に対する総体的な提言についてです。

1 現役世代の取り込みについて、船橋市社会福祉協議会からの回答です。

現在、ボランティア活動をする方の高齢化、若い世代や新たな担い手の不足、コロナ後の参加者・ボランティアの減少などが課題となっていますが、現役世代も含め幅広い世代が楽しんでいただけるような事業内容の充実、PTA、学生、企業等との連携を通じて、若い世代も積極的にボランティア活動に参加していただけるような取組みなどについて検討してまいります。

続きまして、2 相談支援の推進について、です

回答としましては、ボランティアの確保については、活動される方の高齢化や若い世代や新たな担い手が不足している状況であり、ライフスタイルや社会情勢の変化、価値観の多様化など、様々な要因が考えられます。

地区社協が実施するミニデイサービスやたすけあいの会などのボランティア活動は、ボランティアがこれまで培ってきた知識や経験を活かすことができる「活躍の場」であるとともに、新たな知識や体験を得ることができ、自己成長や自己肯定感の向上にも寄与しているものと思われます。

今後より多くの方にボランティア活動に関心をもっていただけるよう、上記のようなボランティア活動の魅力について、引き続き情報発信等に努めてまいります。

続きまして、個別事業に対する提言です。

1 ボランティアの確保・充実について

社会福祉協議会からの回答です。

若年層や中高年層のボランティアの確保については、ライフスタイルや社会情勢の変化、価値観の多様化などの様々な要因により、思うような協力を得づらい状況となっておりますが、幅広い世代にボランティア活動に関心をもっていただき、得意分野や知識を活かして地域で活躍できる機会を提供できるよう、プログラムや研修内容の充実に努めてまいります。

続きまして、2 災害時における支援体制の構築について、です。

回答としましては、当協議会では、安心登録カード事業を通じて地域での日頃からの顔の見える関係づくりをすすめておりますが、防災訓練や災害時における安心登録カードの活用については、各地域の町会・

	<p>自治会などでその取組みが異なっております。</p> <p>災害時における支援体制の構築には、自主防災組織、避難所運営委員会、総合防災訓練など船橋市や関係団体の取組みが密接に関係することから、継続して市や関係団体と協議や検討をすすめてまいります。</p> <p>続きまして、3 ふれあい・いきいきサロン事業について、です。</p> <p>回答としましては、ふれあい・いきいきサロンは、子ども、高齢者、障がいのある方など誰もが楽しく交流できる場となっております。</p> <p>今後多くの方々に気軽に楽しく参加していただけるよう、地域にある町会・自治会館、集会所、その他会場などの利用について、地区社協と検討を進めてまいります。</p> <p>続きまして、4 ミニデイサービス事業について、です。</p> <p>回答としましては、現在、各地区社協において工夫を凝らした内容でミニデイサービス、ふれあい・いきいきサロンなどの事業を開催しておりますが、ご指摘のとおり実施内容のマンネリ化や参加者の固定化などの課題もございます。</p> <p>より幅広い方々に興味・関心を持っていただけるよう、スマホ講座やジエルネイル体験など、地域が行っている新しい取組みを紹介することなどにより事業内容の充実に努めてまいります。</p> <p>続きまして、5 福祉まつり事業について、です。</p> <p>回答としましては、福祉まつりについては、例年、地域福祉活動に関わる関係機関・団体、学校、福祉施設など様々な方々と連携・協力して開催しており、地域住民や各団体等の交流や絆を深める機会となっております。</p> <p>令和5年度はコロナを経て規模を縮小した地区などもありましたが、より幅広い方々が参加・交流いただけるよう、地域が行っている新しい取組みを紹介することなどにより事業内容の充実に努めてまいります。提言の報告は以上です。</p>
大野委員長	<p>ありがとうございました。我々が出した提言に対してご回答をいただいたというところになります。このご回答も含めまして、何かご質問がある方いらっしゃいますでしょうか。</p> <p>お願いします。</p>
加瀬委員	<p>回答が、全体的に見て、できればもう少し突っ込んだ回答が欲しかったかなという気がします。</p> <p>質問に対して外れているような傾向が見受けられる部分もあるし、その辺はまた次回にお願いできればと言うところです。</p>
齊藤委員	僕も意見があります。
大野委員長	はい、どうぞ。
齊藤委員	同じ意見ですけれど、回答はいただいて検討してまいりますと大体あるので別に結構ですけれど、具体的な例が少なかった。非常に包括

的なところ、もちろんこの回答で全て具体的にお答えいただけるはずはないわけですけれど、これを色々指摘、意見を言っているわけです。僕の認識が間違っているならそこは違うと言ってもらって構わないです。

それから、共感できるところは「そうだ」と言って欲しいです。おっしゃることに関して検討してまいりますということで全部終わっているのです。お願ひして検討しますでいいのですけれど、そうではなくて提案・提言したことが認識として正しいのか間違っているのか、市として共感できるものなのか、そうではないのか、違うなら違うと言つてもらって、こうだから違うと言って欲しいです。嬉しいけれど、あまり手ごたえを感じないという感想です。

大野委員長

ありがとうございます。他、皆様いかがでしょうか。

確かにもう少し回答のところで「我々はこうします」と言う回答がないわけじゃないですけれど、というところですね。書きづらいというところはあるかもしれませんけれど、そこら辺も少し、今回はでているので次回以降、各課に対してお願ひしたいというところになります。よろしくお願ひします。

検討しますという言葉がどういう意味をもつかというのが大体わかつてきているというところもあるので、よろしくお願ひします。他、大丈夫でしょうか。

ありがとうございます。

では、続きまして議題2に移りたいと思います。

議題2市民アンケート調査の結果報告についてです。事務局から説明をお願いします。

事務局

第4次船橋市地域福祉計画推進に係る市民アンケート調査結果報告書について報告いたします。インデックス5「第4次船橋市地域福祉計画推進に係る市民アンケート調査結果報告書（案）をもとに説明いたします。

本アンケートについては、「第4次船橋市地域福祉計画」の策定にあたり、設定した成果指標の進捗状況を把握することを目的として実施したものです。

また、令和6年度4月1日付で孤独・孤立対策推進法が施行され、本市の状況について把握するため、孤独・孤立に関するアンケートを実施したものを報告書の63ページ以降に掲載しておりますが、本日の説明では省略させていただきます。

報告書の1ページをご覧ください。こちらに今回の調査の実施概要を記載しております。

1 調査の目的

本調査は「第4次船橋市地域福祉計画」の策定にあたり、設定した成果指標の進捗状況を把握することを目的として実施したものです。

2 調査対象

船橋市在住の満18歳以上の3,000人を無作為抽出しました。

3 調査期間

令和6年6月24日から令和6年7月28日までです。

4 調査方法

郵送による配布・回収をしております。

5 回収状況

配布数3,000通、有効回答数1,308通、有効回答率43.6%です。

続きまして、第4次地域福祉計画では3つの柱を設定し、それぞれの基本施策の取り組みを実施した結果指標を定めており、今回のアンケート調査での進捗状況を中心に説明いたします。

当日配付資料の「第4次地域福祉計画における結果指標について」をご覧ください。

柱の1番は「心をつなぐ地域づくり」～先ずは知り合い～です。

高齢者や障害のある人、子供等との交流の機会や多様な福祉教育の充実を進め、地域課題を地域の住民が『我が事』として捉え、解決を試みることができるよう意識の醸成を図ること。また、地域コミュニティの醸成を図り、地域での助け合い、支え合いを促進する等、多様な活動の充実に努めること。としています。

こちらの柱の取り組みを実施した結果指標として「隣近所に困ったときに相談し助け合える人がいる割合」を設定しております。

令和元年度の調査での「何かで困ったときには、なんでも相談し助け合える人がいる」の割合が10.5%、

「なんでも相談し助け合えるとまではいかないが、内容によっては困ったときに相談し、助け合える」の30.5%を合わせた41%が実績値でした。

令和8年度の目標値は、「隣近所との理想のつきあい方」を尋ねた令和元年度の市民アンケート結果から設定しております。

なんでも相談し助け合えるとまではいかないが、内容によっては困ったときに相談し、助け合える」と回答した割合50.3%と「何かで困ったときには、なんでも相談し助け合える関係」と回答した割合8.3%の合計58.6%の一の位を四捨五入した60%を目標値しております。

資料17ページの問14をご覧ください。こちらに「隣近所（歩いて行ける程度の範囲）にどの程度おつきあいの人がいますか。」との設問です。

「何かで困ったときには、なんでも相談し助け合える人がいる」の割合が8.3%、「なんでも相談し助け合えるとまではいかないが、内容によっては困ったときに相談し、助け合える」の割合が25.9%であり、この2つの項目を合わせると34.2%となり、令和元年度の41%を下回る結果となっております。

22ページをご覧ください。

問14で「助け合いや相談事はしないが、世間話をする程度の人はいる」「世間話などはしないが、挨拶をする程度の人はいる」「ほとんど近所づきあいはない」のいずれかにお答えの方に対して、問14－

1 「近所づきあいがあまりないのはなぜですか」と伺っております。

こちらの回答として、「仕事等で忙しく、つきあう時間がないため」の割合が 34.6%と最も高く、次いで「隣近所と生活時間が異なり、接する機会がないため」の割合が 31.4%、「隣近所に住んでいるのがどのような人か、わからぬいため」の割合が 25.4%となっています。

令和元年度調査と比較すると、「隣近所に住んでいるのがどのような人か、わからぬいため」「つきあいがわずらわしく、付き合う必要性を感じぬいため」の割合が高くなっています。

23ページでは年齢別での比較をしております。20歳から64歳までの各区分で、「仕事等で忙しく、つきあう時間がないため」の割合が最も高くなっています。

26ページをご覧ください。

問15. あなたにとって、隣近所の人との理想の付き合い方はどうですか」という設問ですが、こちらは柱1の結果指標「隣近所に困ったときに相談し助け合える人がいる割合」の目標値として設定した設問です。

「なんでも相談し助け合えるとまではいかないが、内容によっては困ったときに相談し、助け合える関係」の割合が 46.0%と最も高く、次いで「立ち入った助け合いや相談事はしないが、世間話をする関係」の割合が 21.9%、「世間話などはしないが、挨拶をする程度の関係」の割合が 18.5%となっており、隣近所と相談し助け合える関係への意識の低下がみられました。

当日配付資料に戻っていただき、続いて柱2「楽しく暮らせる地域づくり」～共に楽しみ・遊んで～ です。

誰もが、地域でいつまでも生き生きと暮らし、地域の中でさまざまな活動をすることができるよう、ライフステージや個人の心身の状態に合わせた健康づくりや生きがいづくり活動といった市民活動やボランティア活動に参加すること、社会参加の基盤づくりとして、就労や居住、移動支援等の充実を図ること。としています。

こちらのアンケート結果指標は「ボランティアや市民活動に現在参加している市民の割合」とし、令和元年度の調査での「ボランティアや市民活動に現在参加している市民の割合は 8.5% でした。

また、目標値は「あなたは、ボランティアや市民活動にどの程度関心がありますか。」の設問から「非常に関心がある」と回答した割合 4.4%と「やや関心がある」と回答した割合 33%の合計である 37.4%の一の位を四捨五入した 40%を設定しております。

これに対する今回のアンケート結果を報告いたします。報告書47ページをご覧ください。

こちらは「地域での活動をしていますか、またはしたことがありますか」という設問です。「参加したことはない」の割合が 57.1% で最も高いものの、前回調査より割合は減少しております。

また、「現在参加している」の割合は 9.6% と前回より割合は増加しておりますが、令和元年度時と同様に 1 割を切っており、目標値の

40%には大きく離れております。

「過去に参加したことがある」という人の割合も、令和元年度調査の29.5%から32%に増加しており、平成28年度以降は増加傾向にあります。

48ページをご覧ください。こちらでは年齢別で比較しておりますが、20~29歳、30~39歳の8割が参加したことがないという結果です。

50ページでは、生きがいの有無別で比較しております。生きがいを感じている人ほど、「現在参加している」「過去に参加したことがある」の割合が高くなっています。

ページ戻りまして36ページをご覧ください。

問19「あなたは、地域での活動にどの程度関心がありますか」という設問です。

こちらは柱2の結果指標「ボランティアや市民活動に現在参加している市民の割合」の目標値として設定した設問です。

「非常に関心がある」と「やや関心がある」をあわせた割合が30.1%となっており、令和元年度の37.4%より減少しております。

また、「あまり関心がない」と「関心がない」をあわせた割合が34.1%となっています。令和元年度はこの割合が21.2%であったので、大きく増加しており、地域での活動への関心が低下していることが伺えます。

37ページに年齢別の回答を比較しております。60~64歳、70~74歳、75歳以上で「非常に関心がある」と「やや関心がある」を合わせた割合が高くなっています。また、「あまり関心がない」「関心がない」を合わせた割合も20代から40代が高く、20代は5割以上が“関心がない”という結果となっております。

39ページをご覧ください。

問19で「非常に関心がある」「やや関心がある」のいずれかにお答えの方に対しての設問で、問19-1「あなたは、地域での活動の情報を入手できていますか」という問い合わせに対して、「入手できている」と「どちらかといえば入手できている」をあわせた割合が56.1%であり、令和元年度は32%であることから、大きく増加しております。

ページ進みまして51ページの問20-2をご覧ください。

こちらは問20「地域での活動をしていますか、またはしたことがありますか」の設問で、「現在参加している」「過去に参加したことがある」のいずれかにお答えの方に対して、地域での活動に参加したきっかけを伺っております。

「町会・自治会の呼びかけがあって」の割合が48.9%と最も高く、令和元年度の22.4%から大きく増加しております。次いで「学校の授業・PTAや課外活動の一環として」の割合が21.3%となっています。

53ページの問20-3をご覧ください。

問20で「現在参加している」「過去に参加したことがある」のいずれかにお答えの方に対して、「地域での活動に現在参加しているまたは

過去に参加していた理由」を伺っております。

「付き合いで仕方がないから」の割合が 23.0%と最も高く、次いで「地域や人のために役立ちたいから」の割合が 22.1%、「活動を通じて人間関係が広がり自分の成長につながるから」の割合が 20.2%となっています。

令和元年度調査と比較すると、「付き合いで仕方がないから」の割合が大きく増加しています。

57ページの問20-5をご覧ください。

問20. 地域での活動に「参加したことではない」とお答えの方に対して、地域での活動に参加したことがない理由を伺っております。

「時間が足りない・忙しいから」の割合が 49.5%と最も高く、次いで「参加の仕方などの団体情報が得られないから」の割合が 26.1%、「活動に興味がないから」の割合が 24.1%となっています。令和元年度調査と比較すると、「参加の仕方などの団体情報が得られないから」「活動に興味がないから」の割合が増加し、「時間が足りない・忙しいから」の割合が減少しています。

58ページの年齢別でみると、18歳から69歳までは「時間が足りない・忙しいから」の割合が高く、70歳以上で「健康に自信がないから・高齢であるから」の割合が高くなっています。

また、「活動に興味がないから」と答えた人の割合は20歳から69歳までは20%台後半の割合ですが、60～64歳だけ7.4%と割合が低くなっています。

59ページは、問20.「参加したことではない」とお答えの方に対して、「地域での活動に参加するとしたら、どのような内容の活動に参加したいですか」という問い合わせに対する結果です。令和元年度調査と比較すると、「子どもの健全育成、子育て支援を図る活動」「地域の美化・清掃、リサイクル運動などの環境の保全を図る活動」「健康、医療の増進を図る活動」「地域の防犯・防災活動」の割合が増加しています。また、「わからない」の回答が高くなっています。

60ページでは年齢別での状況を見てみると、20～30代の「子どもの健全育成、子育て支援を図る活動」の割合が高くなっています。

また、60～64歳になると「健康、医療の増進を図る活動」や「福祉の増進を図る活動」の割合が高くなっています。

当日配付資料に戻っていただき、続いて柱3に移ります。こちらは「安心して暮らせる地域づくり」～困ったときには助け合う～です。

多様化・複雑化する生活課題に包括的対応するため、誰もが福祉等に関する必要な情報が得られるよう、わかりやすい情報提供に努めるとともに、身近なところで気軽に相談できる体制や相談窓口間の連携を促進し、適切な支援につなぐ。地域の防災・防犯体制の強化を図り、安全・安心な地域づくりを推進する。としています。

こちらのアンケート結果指標は「地域での支えあいや助け合いに关心を持っている市民の割合」で、令和元年度の調査での「非常に関心がある」5.5%、「やや関心がある」39.6%を合わせた結果は45.

1 % でした。

また、目標値は「あなたは、身近な地域での助け合い活動が必要だと思いますか。」の設問から「必要」と回答した割合 18.2 % と「どちらかといえば必要」と回答した割合 59.3 % の合計である 77.5 % の一の位を四捨五入した 80 % を設定しております。

これに対する今回のアンケート結果を報告いたします。報告書 30 ページ問 17 をご覧ください。

「非常に関心がある」と「やや関心がある」をあわせた割合が 40 % となっており、令和元年度より減少しております。「どちらともいえない」の割合が 34.3 %、「あまり関心がない」と「関心がない」の割合が 24.7 % となっています。

続いて 32 ページの問 18 をご覧ください。「身近な地域での助け合い活動が必要だと思いますか」という設問ですが、こちらは柱 3 の結果指標「地域での支えあいや助け合いに関心を持っている市民の割合」の目標値として設定した設問です。

「必要」と「どちらかといえば必要」をあわせた割合が 75.4 % であり、令和元年度の 77.5 % より減少しております。「あまり必要ではない」の 19.3 % と「必要ではない」の 4.4 % をあわせた割合が 23.7 % となっており、令和元年度 20.5 % より増加している結果となりました。3 つの柱についての説明は以上です。

結果報告のまとめとしまして、今回の調査では、第 4 次地域福祉計画の目標値として定めた数値と、アンケート結果との数値の差が大きく乖離しており、結果指標の進捗が進んでいないことが見受けられる結果となりました。その原因としてはやはり新型コロナウィルス感染症の影響によるものが大きいと考えられます。

前回調査は令和元年度に実施しており、令和 6 年度の今回の調査を実施しておりますので、コロナ禍を挟んだ前後での調査結果を比較していることとなります。

新型コロナウィルス感染症の感染拡大による影響で、市民の交流や見守り、ボランティア活動の休止も余儀なくされました。

また、少子・高齢化や共働き世帯の増加などによるライフスタイルや社会情勢の変化からも、地域社会への帰属意識の低下や住民関係の希薄化、地域活動への関心の低下が進んでいることが今回のアンケート結果として現れ、改めて地域のつながりが創出される取り組みや交流を促進していくことが重要となっていくことと思われます。

一方で、60 代前半では地域活動への関心がない人の割合が低いといったアンケート結果があったように、仕事をリタイアする、ほかにも船橋市に転入した、子育て状況の変化など生活スタイルが変わる機会は隣近所との関わりが増え、地域活動に参加するきっかけになり得ると思われます。

また、20 代～30 代の地域活動への参加実績も少なく、時間的なるとりがないことから、いかに関心を持ってもらえるかが課題と思われます。例えば、こどもが参加できる活動は親も一緒に参加するので、こどもをターゲットとすることで子育て世帯に地域活動に参加するき

	<p>きっかけを継続的な活動につなげていく取組みも考えられます。</p> <p>また、アンケート結果から地域での活動に関心がある方の地域での活動情報を入手できている割合が前回より大きく増えております。活動情報を発信する手段も多様化する中、それを活用できた結果であると思います。一方で入手できていない人も一定数おられますので、引き続き情報提供を充実していくとともに、地域での活動に繋げるコーディネート機能の充実を図っていく必要があると思われます。</p> <p>長になりましたが、アンケート結果の報告をさせていただきました。こうした現状を踏まえながら、今後の地域福祉推進の在り方や次回の第5次計画への具体的な内容の検討につなげていくことができればと考えております。説明は以上です。</p> <p>大野委員長</p> <p>ありがとうございました。元年からの数値と6年の数値で下落しているのが柱1と柱3になっているということですね。元値に届かないのはまだ途中だからということはわかりますけれど。その理由としてはやはり間にコロナがあってコミュニケーションどころではなかったというところでもあるでしょうし、最初の方をみると、船橋市在住が20年以上在住の方が63%の回答者数なので、流入された方のいわゆる千葉都民と呼ばれる方の回答が集中されたというわけではないというところなので、船橋市民の意見となっている。</p> <p>関心はあるけれど、参加できていないから、いわゆるお祭りと同じでお客様としては参加するけれども、運営する側としては参加しづらいというところが見えてくるのが今回の調査でわかる。これ、私が調査をぱっとみただけなのですけれど。クロス集計まで終わっているのですよね。ていうところだと思われます。</p> <p>皆様、アンケート調査について、何かご質問等々ある方いらっしゃればお願いします。</p> <p>斎藤委員</p> <p>最後に口頭でおっしゃったまとめみたいなところを文章にして配って欲しいです。もちろん、生データにしていただくのも大事だけれど、驚くべき結果が書いてあるので、それをどう受け止めていくか、言つたことは別に正しいと思うけれど、課題は、何でその様なことが起きたのか。コロナだって簡単に言っていたけれど、令和6年6月、7月にアンケートを実施しているのだから、コロナの影響だけではないですね。6年は行事を僕らの町会もやったし、コロナの影響は少ない状態でした。去年から盆踊りもやったし、運動会もやっているわけで、あまりコロナの影響を強く地域は感じ取っていないです。おそるおそるだけど、行事はやっているので、回復しつつある中で、この質問をしたときに、生きがいを持ち楽しく生きていると感じますかの回答がダウンしているのは何なのかなと思っている。逆にコロナが終わって、もうこれからは外に出られるよね、コンサートにも遊びにも行けるよねと皆、明るい雰囲気だと思うのですけれど、このアンケート結果だけみると、悪い指標が結構ありましたよね。その度合いが結構大きいので、なぜ何だろうなということは知りたいなと思います。大事じや</p>
--	---

	ないのかなと思う、この後どうするのだと。だから是非それを最後の方に言ったところを文章にして、そこもまとめて欲しいなと思いました。
事務局	それについては後程、お配りしたいと思います。
齋藤委員	ありがとうございます。
事務局	今、齋藤委員がおっしゃっていただいたことは非常に大事なところでございまして、ただ一方でやはり現存する町会・自治会の中では活動は再開したいけれど、規模を半減してとか徐々にやっているところも結構あると聞いております。また、私が住んでいる北部地域のお年寄りはですね、未だにコロナが怖いと外出を控えているっていう現状もあるので、それが全てここの数値に影響しているかどうかは微妙ですが、なかなか以前のように活発化しているというところまではいつていなエリアもあるようには感じた部分はありました。ご要望の物は早急にでもお渡ししたいと思います。ありがとうございます。
齋藤委員	近くの町会でもう辞めたというところはありました。 コロナで4年やれなかつたので、今度やろうと思っても働き手が集まらなくてそこで途絶える。組織が途絶えてしまう。そういう所がいっぱいあるみたいです。もう一回再生した所とそのまま潰れていった所は結構明確に分かれている。格差が地域ででている。そういう感じだと思います。
事務局	ありがとうございます。
大野委員長	ありがとうございました。 学校現場とかからもわかることですけれども、コロナが5類になって旧に復するわけではないですよね。新しい、いわゆるアフターコロナの世界になるので、前のように通用しない世界になるというところですね。それがどれだけ地域の生活レベルに落とし込められるかということはわからないけれども、もう一度大上段に構えていえば再構築みたいなところは必要なのかなというところはどうしてもあって、前と同じじゃないという前提にたってどうするのかというところです。 例えば、オンライン授業になりました。対面に復活しました。最初は喜びました。でも今はどういう声があるか。なるべくオンラインにしてください。その方が楽だからというところがあつたりします。
	やはりそれは、オンライン授業の効率の良さであるとか、オンライン授業は自分のペースで進められるよさというものがあつたりする。そういうのを知った世界というところがあつて、それが地域ではどうなのだろうというところを考えていくということが今度からは必要なのかなというところになっていくと思います。長々とすみません。他

にご意見ある方いらっしゃいますか。

飯島委員

今おっしゃったことに付随するのですけれど、第4次計画は令和4年度から8年度ですよね。実は令和4年度、5年度はコロナの2年目、3年目に入ってきていて、私は豊富地区の社会協議会でやっているのですけれど、今おっしゃったとおりですね、コロナの2、3、4の3年間の後、5年で徐々に昨年開催して、令和6年からフルにやっているのですけれども、おっしゃるとおり今まで社協で20年やってきたものが、1回コロナで途絶えてしまって、そこで色々皆さん考えて、悪い言い方ですけれども、今までのままやっていればよかったというのを見直す期間だった3年間で。そこですごく削除された行事とか会議が実は多いですね。

これをある程度構築するのは令和6年度で、去年5類になったけれども、6年度からフルに活動を始めましたけれど、3年間ぐらいかかると思うのですよ、過去の実績を踏まえて。少し第4次計画は非常に難しい計画。前年度を対象にしてやっていくというのは、非常に難しい。今日貰ってすぐ読んでも目標数値が異様に高いので、これも多分ベースを合せていくとこうなると言うのだけれど、僕は、第4次計画は非常に難しいのではないかと改めて提言したいなと思って。その部分は慎重にやっていかないと、この第4次計画は次の令和8年以降の第5次計画に対するもしかしたら準備期間の第4次計画になってしまふ仕方ないのかなと思っている。逆にいうとこの第4次計画のこの4年間で新たにコロナのときとコロナ禍、アフターコロナ、どう変わっていったかをベースにしていく期間にしてもいいのではないかという風に何となく思います。

私、町会の方も運営しているものですから。小室の町会なので、何百年続いている祭りを止めるとか。そうすると町会の会員の方に聞くと、今まで惰性でやってきたから止めてよかったなとか、今後は違う新年会にしようとか、改めてここ1年かけて考えようよというような、町会の行事もそうなのですね。ですからその辺も市としても備えていただいて、新たに4、5、6、7、8年の5年間の第4次計画はそのまま1年ずつ成長していくよというか、そういうのは厳しいのかなというのを念頭に入れてやっていた方が僕はいいかなと。6年度もベースになる。6、7、8年だから来年度に対して経験したことをやって、新たに取り組まないといけない部分もでてきてていると思うのですよ、アイデアとして。社協でいうとミニサロンですとかデイサービスとかミニデイとか色々あるのです。方法を変えましたよ。ボランティアの方がコロナで来たくないって、コロナが収まったので出て来てくださいよと。3年コロナだったので、あまり接したくないと。できれば1日サロンはやるけれど、半日にしてくれないかとか。そういう意見がどんどん出て来ているので、僕はうちの社協としては改革の年だと思っているので、どんどん意見を出してくださいと伝えている。行政の方は予算があり、割り当てで助成金をいただくので、その計画を出さないといけないので、変な話、予算を消化するためにやらない

	といけない事業もあるのですけれども、ここも少し色々と市に提言したいなど。予算配分とか予算の仕切り方、結果の報告の仕方。あまり杓子定規にこの予算はこれにしか使えないよとかいうのをやめて、割とグループで、社協も少し変わってきたのですけれど、包括で予算を組んでもらって支出していいよとか考えてもらっていくしかないかなというのが実感です、現場としては、そんなところです。
大野委員長	ありがとうございます。お願ひします。
府野委員	コロナも収まったように見えますが、まだまだかかる方が多いように思います。高齢者の方がかかると重症化して、最近でも2回ほどコロナで高熱をだして救急車で運ばれている人が何人かいますが、やはり高齢者の方は重症化するケースが出てきます。だから皆、今行かないでコロナに感染していてもわからないという人が結構、キットだけで調べているというのもありますから、その辺もまだまだ慎重にやった方がいいのかなと思います。
大野委員長	ありがとうございます。そうですね、コロナがなくなったわけではないので。お願ひします。
齋藤委員	1個だけ質問です。第4次船橋市地域福計画推進に係る市民アンケート調査結果報告書の51ページの地域で活動に参加した「きっかけ」は何ですかというのに対する回答です。1番上の町会、自治会の呼びかけがあつて参加しましたと答えている人が前回は22.4%だったのが今回48.9%と書いてあるのですけれど、2倍以上増えていて、これは何か原因とか背景とかご存じなら。
事務局	アンケートをした結果、回答はこうだったという事実であつて、何故こうなったかというところはまだこのアンケートのなかでは詰められない状況です。
飯島委員	町会長もやっているのですけれど、おそらくコロナで全く活動をしなかつたですから、逆にいと令和5年から活動を再開していますよ、社協こういうことやりますよ、町会も新年会やりますよとか、祭りまた復活しますよということで声掛けが増えたのですよ、令和5年に比べて。これは令和元年度のアンケートなので、より多く町会からの声掛けが増えたのですね。それをたぶんアンケートを取った方は、以前よりも声掛けが増えたなど、多分そういうイメージでアンケートに答えたのかなと実感です。
	こっちは逆に声を掛けている方なので。コロナ明けなので活動するのに来てくれ、出てくれ、もう大丈夫だということで、町会挙げて声掛けを増やしたのですね。多分それが令和元年度までは普通にやっていたやつよりも更に声掛けが多かったというのが、うちの方の町会はそれが多いです。でないと出て来るきっかけがなくなってしまうんで

すよ。家に皆引きこもってしまったので、町会で何か声を掛けないと出てこない。新年会あるから出でくれ、祭りあるから来てくれとか、町会で声をかけるというのが多かった。多分それを感じている人も多かったのかな。自分でなかなか情報を取りに行けないので。ただアンケートだけだとなかなかそこを掘り下げて原因は取れないですよね。このアンケートの取り方でやると。一例として実感としてです。

大野委員長

ありがとうございます。いかがでしょうか。よろしゅうござりますかね。

では、アンケート調査の考察ですね。まとめのところお待ちしておりますのでよろしくお願ひします。

続きまして議題3の方にうつりたいと思います。地域福祉計画推進事業要覧（抜粋版）（案）について、事務局から説明をお願いします。

事務局

地域福祉計画推進事業要覧について、事務局よりご説明します。

なお、この要覧は（案）の段階であり、完成し次第委員の皆様に送付させていただくとともに、市役所行政資料室等にて公開します。11月末頃を目途に考えておりますのでよろしくお願ひいたします。

それでは、お手元にお配りしている、インデックス7、地域福祉計画推進事業要覧（令和6年度・抜粋版）（案）の見方について、ご説明させていただきます。

まず、全体の構成を説明いたしますので、表紙をお開きいただき、左側の目次をご覧ください。

1ページから3ページまで本要覧の見方に関する説明があり、5ページから28ページまでは、先ほどご説明しました「令和5年度船橋市地域福祉計画推進のための提言と提言に対する回答」を記載しております。29ページから92ページまでは公助項目に係る個別事業の実績及び今後の予定等を記載しております。93ページからは、施策体系ごとの具体的な事業例の一覧があります。全体の構成の説明は以上です。

それでは、要覧の1ページをご覧ください。本要覧の見方についてご説明します。

本要覧は、「第4次船橋市地域福祉計画」で掲げている77の公助項目の具現的な事業について、令和5年度の実績と自己評価、令和6年度の事業予定を、所管課（室）を対象とした調査により明らかにしたもので、地域福祉計画の「公助」に関する実施計画に相当する内容となっています。

本要覧は、1ページ中段に掲載している図のような構成となっております。基本方針、基本施策、主な取り組みについては、計画書75ページの施策体系に対応しております。基本施策に記載されたページ数は、計画書の該当ページにあたります。

続いて、①主な取り組み を具体化した市の取り組みとして、②具体的な事業例・事業名・事業概要、③評価の視点、④令和4年度、令和5年度実績、⑤令和6年度予定、⑥令和7年度以降の方向性と記載し

ております。

④令和5年度実績の下段にある、事業の評価については、2ページ中段に記載しておりますとおり、令和5年度の事業実績について、完了：基本施策を達成したため、業務を完了した。

A：基本施策を順調に達成している、あるいは達成しつつあるため、このままの内容で事業を継続する

B：基本施策を達成するためには、当該事業の改善・工夫が必要である

C：基本施策を達成するためには、当該事業の根本的な見直しが必要である

廃止：当該事業を実施しても基本施策を達成することができないため廃止する。制度の変更や事業の見直し等により廃止する。

一：評価なし。コロナや台風で事業が中止したため評価ができないことも含みます。

の6つの中から各部署が選び、評価しています。

なお、この評価は、それぞれの事業本来の目的を達成したかという視点ではなく、あくまで地域福祉計画を推進する視点からの評価となっています。

⑤については要覧3ページ中段に記載しておりますが、令和6年度に予定している具体的な事項について掲載しています。

続いて、⑥令和7年度以降の当該事業の方向性については、

- ・同様の取組みを進める
- ・ニーズや重要性の高まりから拡大・重点化の方向
- ・ニーズや重要性の低下等から縮小化又は廃止の方向
- ・法律改正、制度変更等の予定によるため、方向性は未定

の4つの方向性の中から、最も近いものを各部署が選択し、記載しています。

今後、こちらの要覧をお読みいただいた上で、公助項目の取り組みについて、個別の事業についてもう少し力を入れるべき、といった提言案やこの事業についてどのように実施しているのか、といった質問、提言に対する回答についてのご意見等がございましたら、本日配布しました「公助についての提言案・質問提出用紙」にて11月8日（金）までにご提出をお願いいたします。説明は以上です。

大野委員長

ありがとうございました。

何かご質問ある方はいらっしゃいますでしょうか。ほかは大丈夫ですかね。

ありがとうございました。以上で本日の議題はすべて終了いたしましたが、全体を通して何かご質問等はございますか。なければ最後に、事務局から連絡事項等あればお願ひします。

事務局

事務局からの連絡事項ですが2点ございます。

まず、1点目ですが、第2回推進委員会は、12月頃を予定しております。次回は、公助に対する提言の意見をまとめることと、共助に

対する取り組みについて社会福祉協議会より資料提供や説明をしていただくことを議事と考えております。

第2回推進委員会の資料作成にあたりまして、委員の皆様には公助に対する提言や質問についてご意見を頂戴することとなります、本日の会議資料「地域福祉計画推進事業要覧（令和6年度・抜粋版）」をお読みいただいた上で、公助項目の取り組みについての提言案や質問がございましたら、配付しました「公助についての提言案・質問提出用紙」にて11月8日（金）までに福祉政策課へご提出をお願いいたします。

また、メールでの提出も可能です。必要な方にはメールにてWordファイルをお送りさせていただきますが、データでの様式が必要な方は挙手をお願いいたします。

2人。ありがとうございました。

承知いたしました。後ほどメールにて送付いたします。

2点目ですが、本日の会議の会議録については、後日事務局にて作成の上、委員の皆様にご確認いただいた上で公開させていただきますので、会議録の確認に際してはご協力のほど、よろしくお願ひいたします。以上でございます。

以上で本日の議案は全て終了いたしました。ご協力ありがとうございました。

大野委員長